

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成27年 2月19日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 4 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	原子炉建屋付属棟高電導度廃液系サンプ(B)出口流量計において、指示値のオーバースケール(目盛板上限值超え)が認められたため、当該流量計を点検・修理。	GIII	
2	2号機	高圧炉心スプレイ系ポンプ電動機において、上部軸受部に潤滑油の滲みがあることが認められたため、当該軸受部を点検・修理。	GIII	
3	3号機	原子炉開放作業において、原子炉圧力容器ベローズ保護カバーの固定ボルト(24本中1本)に破損が認められたため、原因調査。	GIII	
4	4号機	原子炉補機冷却系第2中間ループ熱交換器(C)渦流フィルタ洗浄配管排水弁において、弁の閉固着(開操作できず)が認められたため、当該弁を点検・修理。	GIII	